

八幡浜都市計画道路の変更(案)を作成しました。

《都市計画道路見直しの目的》

整備の見通しが立たないことなどにより長期にわたって未着手状態にある都市計画道路について、社会経済情勢の変化を踏まえながら必要性、実現性等から総合的な再評価を行い、「存続」、「変更」、「廃止」の方向性を検討し、目指すべき都市の将来像に沿い、都市内外の人や車の円滑な往来、良好な景観形成、市街地の適切な空間形成、災害に強い都市づくりなどの役割を担う道路網の構築を図ることを目的としています。

◎都市計画道路の廃止・変更路線の選定

《都市計画道路見直しの必要性》

八幡浜市の都市計画道路は、昭和17年決定、昭和31年～33年決定といった都市計画決定の古い路線が9割近くを占めています。また、密集した市街地内にあって、計画幅員が8mと狭く、車社会が進んだ現状にそぐわない路線も約2割となっており、その6割が未着手です。このため、これまでから都市計画道路の見直し要望が多数寄せられています。

一方、人口減少等により将来的には交通量が減少することが見込まれる中で、昨今の財政状況などから、道路整備事業費の削減などが予想されます。また、平成19年度・20年度の「八幡浜市総合交通体系調査」では、地域高規格道路「大洲・八幡浜自動車道」及び八幡浜港の整備と連携した活力ある中心市街地の再生をめざし、“歩いて楽しいまち八幡浜”づくりも提案されています。

このように、八幡浜市では都市計画道路見直しの必要性が高まっていました。

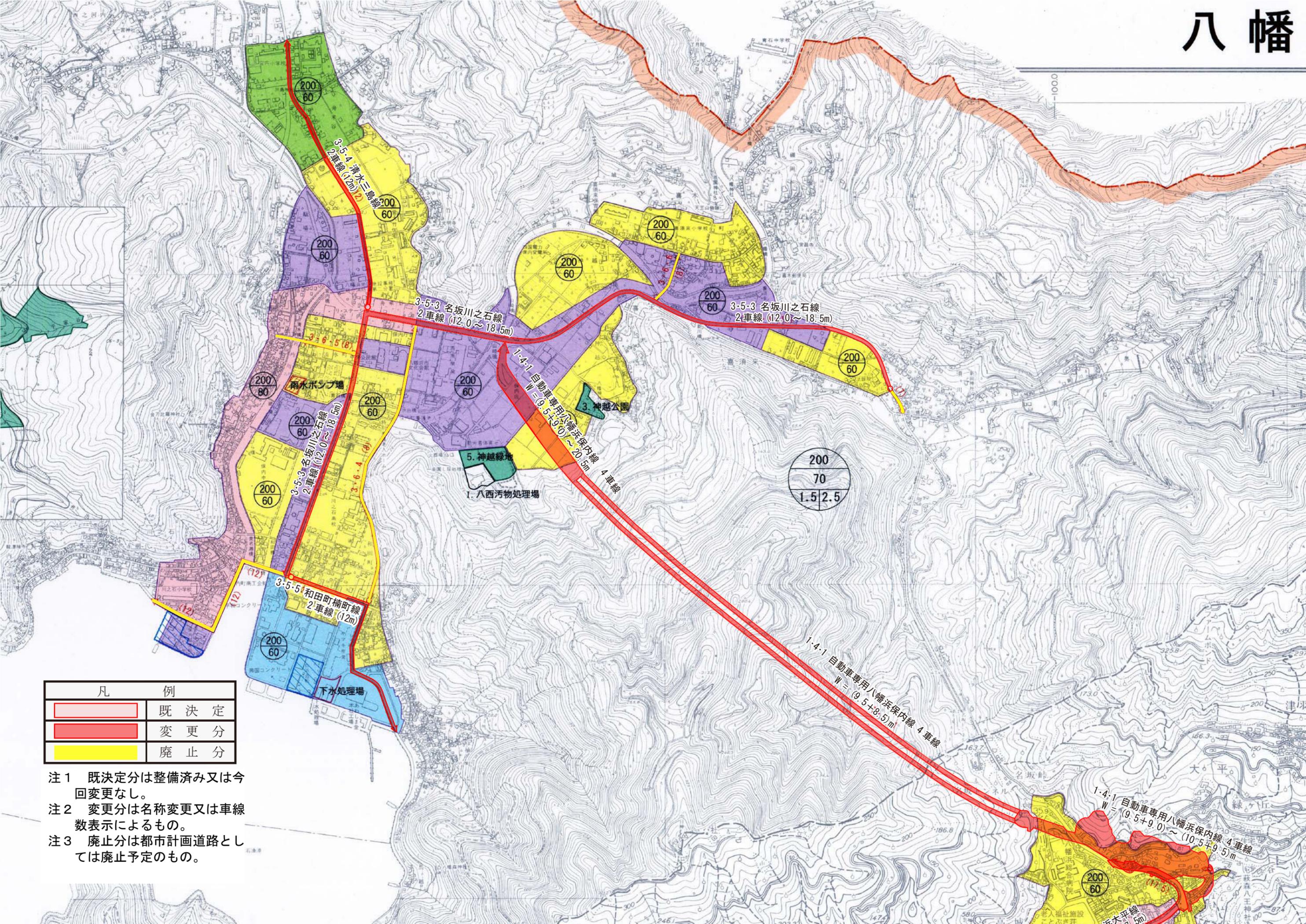
《都市計画道路の評価》

都市計画道路の見直し(案)の検討にあたっては、「愛媛県都市計画道路見直しガイドライン(H20.3)」をもとに、以下の評価を行いました。

- ①将来交通需要(H42)の検証…将来交通量の見通し
- ②路線の必要性の検証……………アクセスなど交通機能面からの必要性
- ③道路構造の検証……………道路構造面での妥当性
- ④事業の実現性の検証……………支障物件などの事業の難易度からみた実現性
- ⑤ネットワーク機能の検証……代替路線の有無、道路網としての機能の発揮

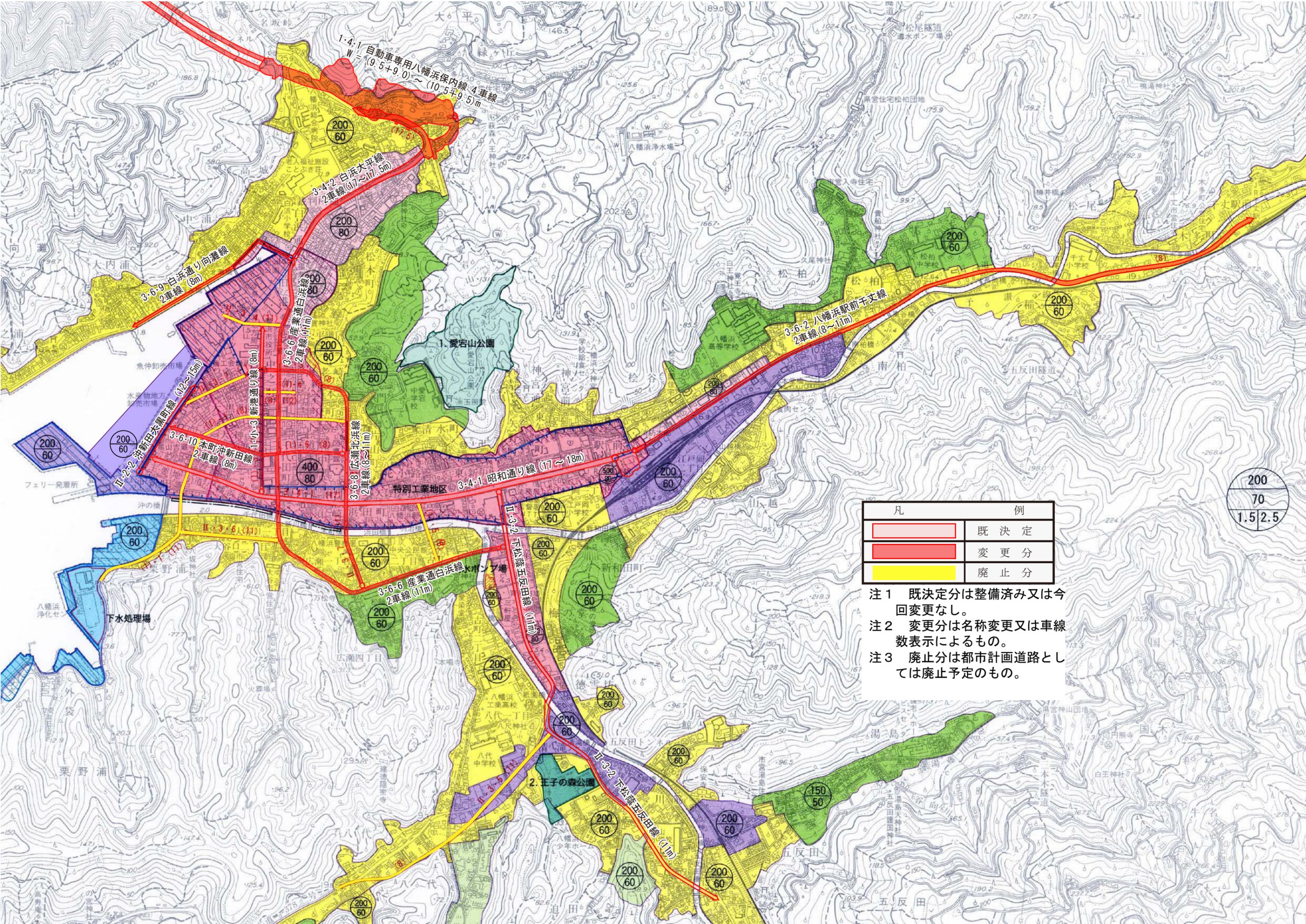
◎市民の皆さまのご意見を募集します！

八幡



凡	例
	既 決 定
	変 更 分
	廃 止 分

- 注1 既決定分は整備済み又は今回変更なし。
- 注2 変更分は名称変更又は車線数表示によるもの。
- 注3 廃止分は都市計画道路としては廃止予定のもの。



1-4-1 自動車専用八幡浜保内線 4車線
 $W = (9.5+9.0) \sim (10.5+9.5)m$

3-4-2 白浜大平線
 2車線 (17~17.5m)

3-6-0 白浜通り向業線
 2車線 (8m)

3-6-6 産業通白浜線
 2車線 (11m)

3-6-10 本町沖新田線
 2車線 (8m)

1-小-3 新港通り線 (8m)

3-6-8 広瀬北浜線
 2車線 (8~11m)

3-4-1 昭和通り線 (17~18m)

3-6-2 八幡浜駅前干支線
 2車線 (8~11m)

下松五反田線 (11m)

3-6-6 産業通白浜線
 2車線 (11m)

下松五反田線 (11m)

凡	例
	既定分
	変更分
	廃止分

- 注1 既定分は整備済み又は今回変更なし。
 注2 変更分は名称変更又は車線数表示によるもの。
 注3 廃止分は都市計画道路としては廃止予定のもの。

200
70
1.5 | 2.5